

事 務 連 絡
令和 7 年 11 月 18 日

各消費者団体 御中

消費者庁総務課

今冬の節電及び省エネルギー対策のお願い

平素から消費者行政の推進に御理解・御協力を頂きありがとうございます。

これから電力需要が高まっていく冬場の対策として、政府は、「冬季の省エネルギーの取組について」（令和 7 年 10 月 31 日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）に基づき、節電及び省エネルギーの取組を広く需要家に呼び掛けております。

つきましては、貴団体におかれましても、消費者及び関係団体に対し、節電及び省エネルギーの対策を呼び掛けていただきますよう何とぞよろしくお願いいたします。

（添付資料）

- 消費者庁における今冬の節電及び省エネルギー対策の取組（令和 7 年 11 月消費者庁）
- 冬季の省エネルギーの取組について（令和 7 年 10 月 31 日省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議決定）